

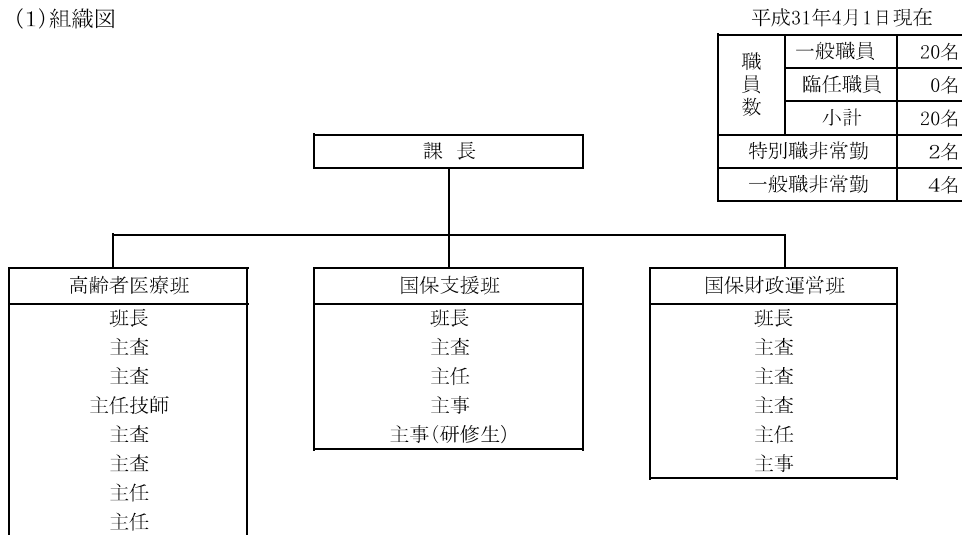
## Ⅱ 課の事務概要

### 6 国民健康保険課



# 1 国民健康保険課の業務概要

## (1) 組織図

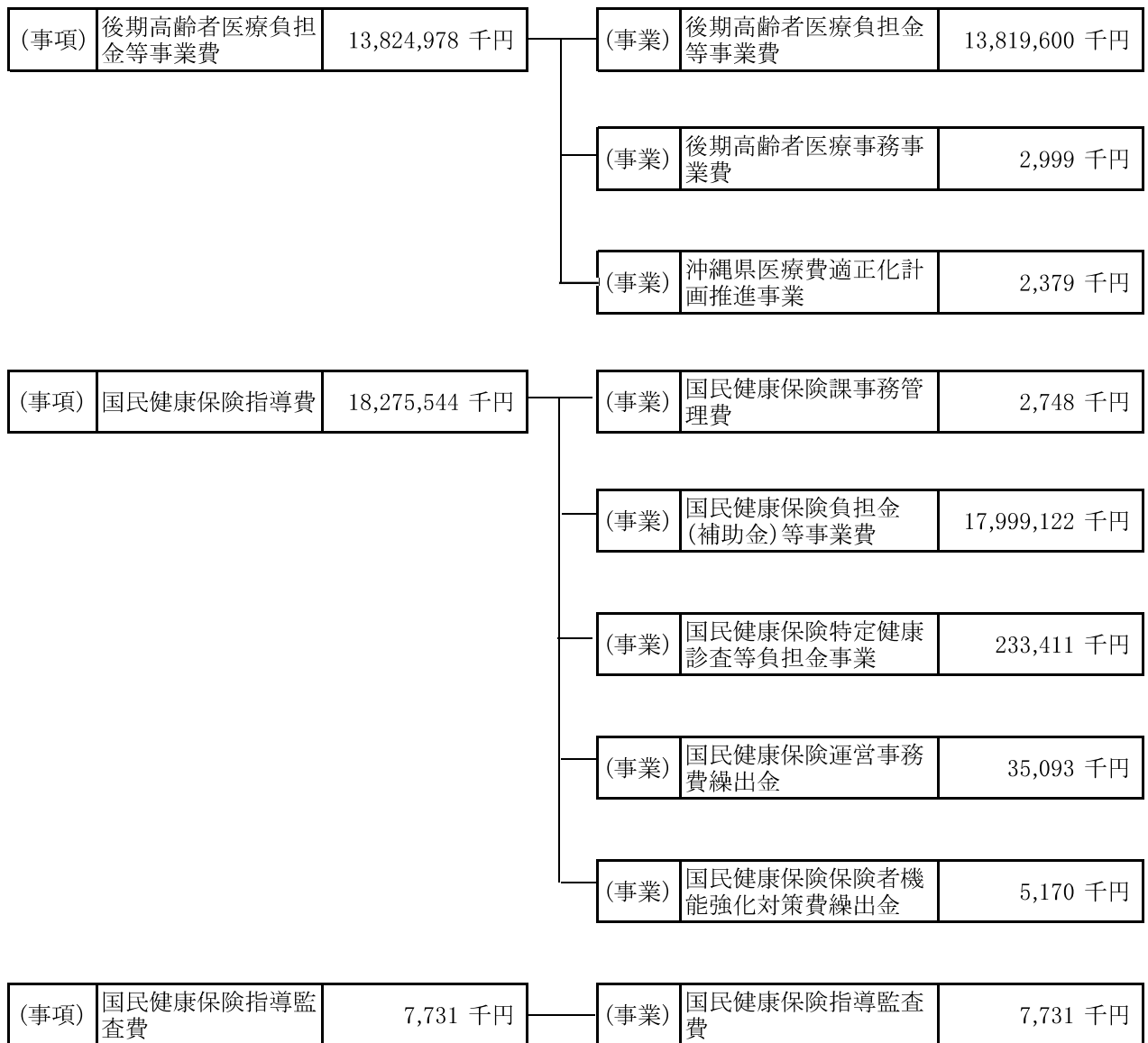


## (2) 事務分掌

班名	分掌事務
高齢者医療班	(1)市町村、広域連合の技術的助言に関する事 (2)後期高齢者医療財政安定化基金に関する事 (3)後期高齢者医療給付費負担金に関する事 (4)後期高齢者医療審査会に関する事 (5)医療費適正化計画に関する事 (6)特定健診、特定保健指導等保健事業に関する事 (7)保険医、保険薬剤師及び保険医療機関に関する事 (8)後期高齢者医療制度に関する事 (9)課の予算総括その他庶務に関する事 (10)保険者協議会に関する事
国保支援班	(1)国民健康保険関係法令の改廃及び解釈等に関する事 (2)国民健康保険法施行条例に関する事 (3)国民健康保険運営方針に関する事 (4)国民健康保険運営協議会に関する事 (5)保険者努力支援制度に関する事(交付金を除く) (6)保険者事務の標準化・広域化等に関する事 (7)保険料(税)の賦課及び徴収の適正な実施に関する事 (8)保険給付の適正な実施に関する事 (9)国民健康保険の広報に関する事 (10)保険者及び国民健康保険団体連合会の指導監督に関する事 (11)国民健康保険事業研修の計画及び実施に関する事 (12)国民健康保険審査会に関する事 (13)国民健康保険指導費等の予算管理に関する事 (14)その他国民健康保険制度に関する事
国保財政運営班	(1)沖縄県国民健康保険事業特別会計に関する事 (2)標準保険料率及び国民健康保険事業費納付金に関する事 (3)国民健康保険給付費等交付金(条例含む)に関する事 (4)沖縄県国民健康保険財政安定化基金に関する事 (5)国民健康保険広域化等支援基金に関する事 (6)市町村国民健康保険特別会計の赤字解消に関する事 (7)国保制度(主に国保財政関連)に関する事 (8)保険料(税)に関する事(徴収に係るものを除く) (9)保険者努力支援交付金に関する事 (10)国民健康保険関係法令の改廃及び解釈等に関する事 (11)保険者及び国民健康保険団体連合会の指導監督に関する事

(3) 主要事業の体系図  
【一般会計】

令和元年度当初予算額



(3) 主要事業の体系図

【国民健康保険事業特別会計】

令和元年度当初予算額

(事項)	国民健康保険運営費	48,244千円	(事業)	国民健康保険運営事務費	43,074千円
			(事業)	国民健康保険保険者機能強化事業	5,170千円
(事項)	保険給付費等交付金	123,528,939千円	(事業)	保険給付費等交付金事業	123,528,939千円
(事項)	後期高齢者支援金等事業	23,417,391千円	(事業)	後期高齢者支援金等事業	23,417,391千円
(事項)	前期高齢者納付金等事業	73,968千円	(事業)	前期高齢者納付金等事業	73,968千円
(事項)	介護納付金事業	10,008,154千円	(事業)	介護納付金事業	10,008,154千円
(事項)	病床転換支援金等事業	138千円	(事業)	病床転換支援金等事業	138千円
(事項)	共同事業拠出金事業	197,332千円	(事業)	特別高額医療費共同事業事業費等拠出金事業	197,332千円
(事項)	基金積立金	1,138千円	(事業)	財政安定化基金積立金	1,138千円
(事項)	償還金及び還付加算金	236,692千円	(事業)	療養給付費等交付金償還金	236,692千円
(事項)	保健事業費	17,500千円	(事業)	沖縄県国保ヘルスアップ支援事業	17,500千円

## 2 国民健康保険制度

### (1) 国民健康保険の状況

国民健康保険は、各職場の医療保険（健康保険、共済組合、船員保険など）被保険者、後期高齢者医療制度の被保険者及び生活保護法による被保護世帯に属する者以外のすべての人を対象としている。

平成29年度末の県内の被保険者数は、417,541人で、県人口の約28.4%に当たる。また、国民健康保険の加入者のうち、長年、会社や官公署等に勤めて退職し、被用者保険各法に基づく年金受給権を有する65歳未満の人及びその家族は退職者医療制度の適用を受けることになっており、平成29年度末現在2,206人が、その適用を受けている。

国民健康保険における保険給付は、療養の給付及び療養費、出産育児一時金、葬祭費及び高額療養費などがある。

**表 6 - 1 保険者数及び被保険者数等の推移**

	保険者数			世帯数			被保険者数(人)		
	市町村	国保組合	計	市町村	国保組合	計	市町村	国保組合	計
平成25年度	41	1	42	254,397	589	254,986	483,239	1,310	484,549
平成26年度	41	1	42	252,475	566	253,041	470,915	1,280	472,195
平成27年度	41	1	42	249,101	575	249,676	454,550	1,287	455,837
平成28年度	41	1	42	243,772	555	244,327	434,105	1,256	435,361
平成29年度	41	1	42	238,729	546	239,275	416,306	1,235	417,541

※世帯数及び被保険者数は、年度末の数である。

### (2) 保険給付

平成29年度の療養給付費及び療養費等は976億8,555万3千円となっており、高額療養費は165億7,100万1千円、出産育児一時金は12億8,834万9千円、葬祭費は4,798万円となっている。

**表 6 - 2 療養給付費及び療養費等の推移**

(単位:件、千円)

	一般		退職者		合計	
	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費
平成25年度	5,415,791	93,731,462	303,841	4,782,230	5,719,632	98,513,692
平成26年度	5,432,770	95,307,107	272,631	4,362,321	5,705,401	99,669,428
平成27年度	5,388,598	96,931,459	206,230	3,502,602	5,594,828	100,434,061
平成28年度	5,359,478	95,430,545	130,971	2,460,044	5,490,449	97,890,589
平成29年度	5,295,645	96,241,046	67,459	1,444,507	5,363,104	97,685,553

※千円未満を四捨五入していることから合計額と一致しない場合がある。

**表 6 - 3 高額療養費・出産育児一時金・葬祭費の推移**

(単位:件、千円)

	高額療養費		出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付費	件数	給付費	件数	給付費
平成25年度	206,116	14,931,781	4,349	1,837,703	1,867	48,920
平成26年度	208,604	15,561,867	3,853	1,604,380	1,930	51,320
平成27年度	216,882	16,205,353	3,701	1,545,240	1,823	48,400
平成28年度	220,557	16,352,183	3,391	1,414,409	1,882	50,715
平成29年度	231,756	16,571,001	3,092	1,288,349	1,813	47,980

※千円未満は四捨五入

(3) 保健事業

被保険者の健康の保持増進のため、各保険者は、特定健康診査や特定保健指導等の保健事業を実施している。

表 6 - 4 県内国保の特定健康診査・特定保健指導実施状況

(単位:人)

	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	実施者数	実施率
①平成29年度	239,458	93,670	39.1%	14,944	8,969	60.0%
②平成30年度	234,514	92,145	39.3%	14,780	9,432	63.8%

- ① 平成29年度市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(国保中央会)
- ② 平成30年度市町村国保法定報告速報値(特定健診等データ管理システム\_国保連合会)

(4) 保険財政

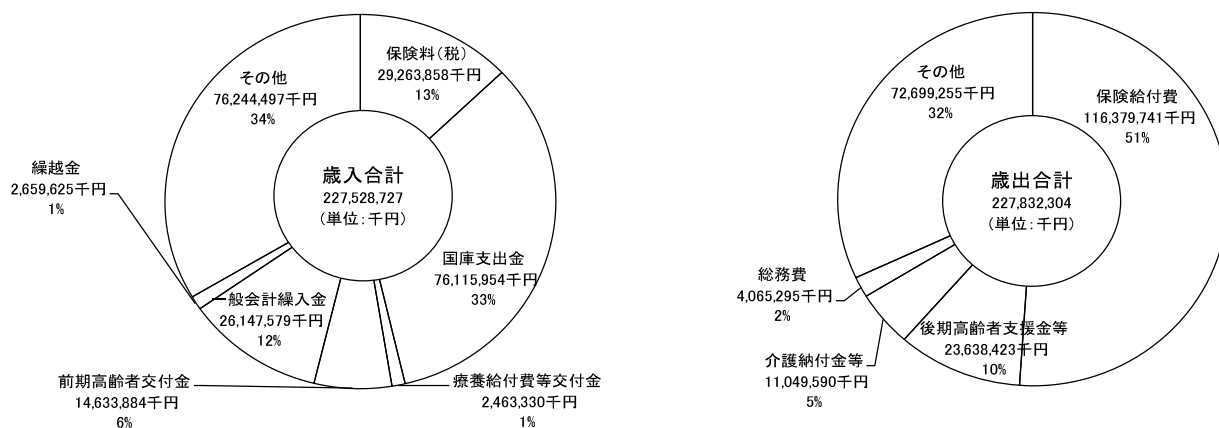
平成29年度の国民健康保険の収支決算(県計)は、歳入合計2,275億2,873万円、歳出合計2,278億3,230万4千円で、3億357万7千円の不足額が生じており、42保険者のうち33保険者が黒字、9保険者が赤字となっている。

表 6 - 5 平成29年度黒字及び赤字保険者の状況

決算収支		
黒字	32市町村	4,078,658千円
	1組合	208,199千円
赤字	9市町村	4,590,435千円
計	42保険者	△ 303,577千円

※千円未満を四捨五入していることから合計額と一致しない場合がある。

図 6 - 1 平成29年度歳入歳出決算の状況



※千円未満を四捨五入していることから合計額と一致しない場合がある。

表6-6 年度別歳入歳出決算の比較

(単位:千円)

	歳入		歳出		差引額
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比	不足額(△)
平成25年度	194,100,279	1.012	204,944,508	1.028	△ 10,844,229
平成26年度	200,403,181	1.032	210,370,454	1.026	△ 9,967,274
平成27年度	231,230,301	1.154	239,551,577	1.139	△ 8,321,277
平成28年度	228,518,590	0.988	232,670,094	0.971	△ 4,151,504
平成29年度	227,528,727	0.996	227,832,304	0.979	△ 303,577

※千円未満を四捨五入していることから合計額と一致しない場合がある。

(5) 国民健康保険料(税)及び国庫支出金

国民健康保険における保険給付費等は、国民健康保険料(税)と、国や県等による公費により賄われることとなっており、その負担割合は、保険料(税)50%、公費50%が基本である。

高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増加等により保険給付費は年々増加しており、それに対応して、公費負担も増加している。

しかし、国保の加入者は低所得者が多いこと等から、保険料(税)の確保が厳しい状況となっている。

表6-7 国民健康保険料(税)の推移(現年分)

	国民健康保険料(税)		1世帯当たり額		被保険者1人当たり額		収納率 (%)
	調定額(千円)	対前年度比	調定額(円)	対前年度比	調定額(円)	対前年度比	
平成25年度	29,752,305	0.99	115,547	1.00	60,374	1.01	93.55
平成26年度	29,824,178	0.99	116,682	1.01	61,942	1.03	93.77
平成27年度	29,559,015	1.00	116,605	1.00	63,195	1.02	93.99
平成28年度	29,706,062	1.00	119,377	1.02	66,199	1.05	94.11
平成29年度	29,405,578	0.99	121,032	1.01	68,667	1.04	94.35

※表示単位未満は四捨五入

表6-8-(1) 低所得者に対する保険料(税)軽減措置の状況(医療分)

	世帯数		被保険者		軽減額 (千円)	世帯数		被保険者		軽減額 (千円)
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合	
	7割軽減					6割軽減				
平成26年度	99,691	38.8	162,564	33.4	3,215,679	86	0.0	122	0.0	956
平成27年度	97,341	38.2	155,567	32.8	3,130,304	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	93,855	37.4	146,270	32.1	3,000,362	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	91,635	37.3	140,049	32.1	2,917,190	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	89,207	37.0	133,888	32.0	2,871,577	0	0.0	0	0.0	0
	5割軽減					4割軽減				
平成26年度	42,929	16.7	111,352	22.9	1,313,814	19	0.0	49	0.0	187
平成27年度	44,473	17.5	112,817	23.8	1,351,789	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	43,714	17.4	107,699	23.6	1,312,415	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	41,731	17.0	100,192	23.0	1,238,788	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	40,187	16.7	94,056	22.5	1,202,730	0	0.0	0	0.0	0
	2割軽減					合計				
平成26年度	25,278	9.8	59,017	12.1	288,071	168,003	65.4	333,104	68.4	4,818,707
平成27年度	25,038	9.8	56,533	11.9	281,548	162,607	65.5	310,502	68.6	4,594,325
平成28年度	25,142	10.0	55,518	12.2	280,695	158,508	64.8	295,759	67.8	4,436,673
平成29年度	24,870	10.1	53,850	12.3	275,782	158,236	64.4	294,091	67.4	4,431,760
平成30年度	24,159	10.0	51,360	12.3	270,934	153,553	63.8	279,304	66.7	4,345,241

※各年度の割合は全世帯数及び全被保険者数に対する軽減対象の割合。

※各年度の10月20日時点における賦課期日現在の数値となっている。

※千円未満は四捨五入

表6-8-(2) 低所得者に対する保険料(税)軽減措置の状況(介護分)

	世帯数		被保険者		軽減額	世帯数		被保険者		軽減額
	実数	割合	実数	割合	(千円)	実数	割合	実数	割合	(千円)
	7割軽減					6割軽減				
平成26年度	56,208	37.1	65,315	33.8	453,640	53	0.0	62	0.0	288
平成27年度	53,332	36.2	61,313	32.9	442,361	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	49,696	35.2	56,606	32.0	410,904	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	47,353	35.1	53,610	32.2	390,848	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	44,934	34.8	50,436	31.9	373,817	0	0.0	0	0.0	0
	5割軽減					4割軽減				
平成26年度	27,083	17.9	37,757	19.5	174,416	12	0.0	18	0.0	52
平成27年度	27,850	18.9	38,380	20.6	184,117	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	26,557	18.8	35,928	20.3	174,344	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	24,642	18.3	32,904	19.8	160,500	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	22,988	17.8	30,375	19.2	151,113	0	0.0	0	0.0	0
	2割軽減					合計				
平成26年度	15,847	10.5	22,456	11.6	41,317	99,203	65.6	125,608	65.0	669,713
平成27年度	15,317	10.4	21,465	11.5	40,960	96,499	65.5	121,158	64.9	667,438
平成28年度	14,926	10.6	20,563	11.6	39,584	86,921	64.5	107,077	64.0	590,932
平成29年度	14,383	10.7	19,451	11.7	37,712	86,378	64.1	105,965	63.6	589,060
平成30年度	13,450	10.4	18,018	11.4	35,556	81,372	63.0	98,829	62.5	560,487

※各年度の割合は全世帯数及び全被保険者数に対する軽減対象の割合。

※各年度の10月20日時点における賦課期日現在の数値となっている。

※千円未満は四捨五入

表4-8-(3) 低所得者に対する保険料(税)軽減措置の状況(後期高齢者支援金分)

	世帯数		被保険者		軽減額	世帯数		被保険者		軽減額
	実数	割合	実数	割合	(千円)	実数	割合	実数	割合	(千円)
	7割軽減					6割軽減				
平成26年度	99,691	38.8	162,564	33.4	880,559	86	0.0	122	0.0	529
平成27年度	97,341	38.2	155,567	32.8	907,305	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	93,855	37.4	146,270	32.1	870,389	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	91,635	37.3	140,049	32.1	843,852	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	89,207	37.0	133,888	32.0	838,959	0	0.0	0	0.0	0
	5割軽減					4割軽減				
平成26年度	42,929	16.7	111,352	22.9	371,125	19	0.0	49	0.0	119
平成27年度	44,473	17.5	112,817	23.8	406,880	0	0.0	0	0.0	0
平成28年度	43,714	17.4	107,699	23.6	395,124	0	0.0	0	0.0	0
平成29年度	41,731	17.0	100,192	23.0	371,130	0	0.0	0	0.0	0
平成30年度	40,187	16.7	94,056	22.5	363,903	0	0.0	0	0.0	0
	2割軽減					合計				
平成26年度	25,278	9.8	59,017	12.1	80,844	168,003	65.4	333,104	68.4	1,333,176
平成27年度	25,038	9.8	56,533	11.9	84,150	166,852	65.5	324,917	68.6	1,398,335
平成28年度	25,142	10.0	55,518	12.2	83,751	162,711	64.8	309,487	67.8	1,298,733
平成29年度	24,870	10.1	53,850	12.3	82,007	158,236	64.4	294,091	67.4	1,296,989
平成30年度	24,159	10.0	51,360	12.3	81,203	153,553	63.8	279,304	66.7	1,284,065

※各年度の割合は全世帯数及び全被保険者数に対する軽減対象の割合。

※各年度の10月20日時点における賦課期日現在の数値となっている。

※千円未満は四捨五入



表 6 - 9 国庫支出金の状況

(単位:千円)

	保険者(市町村・国保組合)							国民健康 保険団体 連合会 補助金	合 計
	事務費 負担金	療養 給付費等 負担金等	財政調整 交付金	保険基盤 安定 負担金	高額医療費 共同事業 負担金 等	特定健康 診査等 負担金	その他		
平成25年度	1,716	43,265,471	29,686,403	650,050	1,591,144	231,919	2,372	83,679	75,512,754
平成26年度	1,680	44,754,944	31,501,319	700,834	1,736,561	221,425	555	71,341	78,988,659
平成27年度	1,651	43,166,995	31,325,096	1,735,004	1,757,815	237,155	1,222	62,455	78,287,394
平成28年度	1,660	42,136,776	31,038,002	1,732,628	1,800,247	235,346	43,074	63,970	77,051,702
平成29年度	1,661	44,108,950	29,787,835	1,710,046	1,762,851	225,704	228,954	63,227	77,889,227

※療養給付費等負担金(補助金)、財政調整交付金については、市町村等の受け入れベースの数値である。

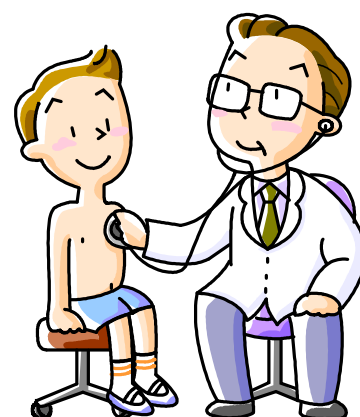
※千円未満を四捨五入していることから合計額と一致しない場合がある。

表 6 - 10 県支出金、負担金の状況

(単位:千円)

年度	区分 種類	保険者(市町村・国保組合)					国民健康保険 団体連合会
		保険基盤 安定負担金	内、保険者 支援分	県調整交付金	高額医療費 共同事業 負担金	特定健康 診査等負担金	広報共同事業 負担金
平成25年度		4,882,299	325,025	11,470,402	1,590,355	222,765	7,000
平成26年度		5,313,449	350,417	12,013,531	1,736,094	229,397	7,000
平成27年度		5,851,574	867,502	11,803,101	1,757,464	239,622	7,000
平成28年度		5,702,516	866,314	11,761,098	1,799,808	233,641	7,000
平成29年度		5,539,830	855,023	11,483,909	1,761,099	225,056	7,000

※千円未満は四捨五入



### 3 高齢者医療制度(老人医療・後期高齢者医療)

#### (1) 高齢者医療制度の状況

高齢者医療制度は、老人福祉法に基づき昭和48年1月から実施された、いわゆる老人医療費支給制度に始まる。同制度は、昭和58年2月に老人保健制度へ移行し、さらに、平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行した。

老人医療費支給制度では70歳以上（一定以上の障害認定者については65歳以上）を対象としていたが、老人保健制度時の平成14年より対象年齢の引き上げが行われ、平成19年10月より75歳以上（一定以上の障害認定者については65歳以上）が対象となっている。

医療給付等の実施主体は、老人保健制度では各市町村であったが、後期高齢者医療制度では、都道府県単位で全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合となっている。

平成30年度における後期高齢者医療制度の被保険者数（年度平均）は144,691人で、県人口のおよそ9.8%にあたる。

後期高齢者医療制度における医療等の給付は、療養の給付及び療養費の支給、高額療養費の支給、葬祭費の支給等がある。

1人あたり医療費は表6-11のとおり。

**表6-11 医療費の状況**

年 度	被保険者数	医療費(千円)	一人あたり医療費
平成 26 年度	132,444人	135,438,713	1,022,608円
平成 27 年度	135,642人	138,960,795	1,024,470円
平成 28 年度	139,053人	141,199,921	1,015,441円
平成 29 年度	142,123人	144,960,075	1,019,962円
平成 30 年度	144,691人	149,256,062	1,031,550円

※被保険者数は、年度平均の数である。

※平成25年度から平成29年度は各年度の「後期高齢者医療事業状況報告（年報）」（厚生労働省）による。

※平成30年度の医療費は「平成30年度後期高齢者医療事業事業報告書」（沖縄県後期高齢者医療広域連合）による。

**表6-12 県負担金の状況（実績）**

（単位：千円）

種類 年度	医療給付費 負担金	高額医療費 負担金	基盤安定制度 負担金	不均一保険料 負担金	合 計
平成26年度	9,859,543	641,756	2,160,015	—	12,661,314
平成27年度	10,196,641	647,845	2,206,157	—	13,050,643
平成28年度	10,402,559	720,697	2,237,552	—	13,360,808
平成29年度	10,434,418	641,351	2,261,877	—	13,337,646
平成30年度	10,685,543	791,858	2,280,294	—	13,757,695

※医療給付費負担金は、後期高齢者医療及び老人医療に係る負担金。

※不均一保険料負担金は平成25年度をもって終了。

表 6-13 高齢者にかかる医療制度

年 月(西暦)	経 緯
昭和48年 1月 (1973)	<b>老人福祉法改正：老人医療費支給制度の創設</b> （医療費無料化） ・対象：70歳以上（一定以上の障害認定者については65歳以上） ・患者自己負担分を公費で肩代わり
昭和58年 2月	<b>老人保健法制定：老人保健制度の創設</b> ・対象：70歳以上（一定以上の障害認定者については65歳以上） ・医療の費用負担：国20%、都道府県・市町村5%、拠出金70% ・一部負担金の導入
昭和62年 1月 (1987)	・老人保健施設の創設（昭和63年4月）
平成4年 1月 (1992)	・老人訪問看護制度の創設 ・介護的部分（老人保健施設療養費等）の公費負担割合引き上げ （3割から5割へ）
平成6年 10月 (1994)	・拠出金による老人保健施設等の整備 ・付添看護、介護についての給付の改革 ・入院時食事療養費の創設等
平成9年 9月 (1997)	・外来時薬剤一部負担金の創設 ・一部負担金額の医療費スライド制の創設
平成12年 4月 (2000)	<b>介護保険制度創設に伴う改正</b> ・医療費の公費負担割合の3割への統一 ・老人保健施設等の介護保険移行 ・要介護者等についての給付の調整（介護優先）
平成13年 1月 (2001)	・一部負担金の定率1割負担導入（上限あり） ・高額医療費制度の創設 ・薬剤一部負担金の廃止
平成14年 10月 (2002)	・対象者年齢を70歳以上から75歳以上へ5年間で段階的に引上げ ・公費負担の割合を3割から5割に5年間で段階的に引上げ ・一部負担金の定率1割徹底（一定以上所得者2割）
平成18年 10月 (2006)	・一定以上所得者の一部負担金を3割に引上げ ・療養病床に入院する高齢者の食費・居住費の負担見直し
平成19年 10月 (2007)	・対象者の75歳以上引き上げ完了
平成20年 4月 (2008)	<b>高齢者の医療の確保に関する法律施行：後期高齢者医療制度の運用開始</b> ・対象：75歳以上（一定以上の障害認定者については65歳以上） ・医療給付費に係る費用負担：公費約5割（国4：都道府県1：市町村1） 後期高齢者医療支援金約4割（現役世代負担） 保険料約1割（被保険者負担）